

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会  
甲府市北新1-2-12 TEL:055(254)8610・FAX:055(254)8614

<http://www.y-fukushi.or.jp/>

## 【特集】 「託児サロン」の原動力



P2 ▶ 8年目を迎えた「託児サロン」の取り組み  
忍野村社会福祉協議会

P6 ▶ 小児福祉機器展 in 山梨

P7 ▶ 見て・触れて・試して選ぶ福祉用具

P9 ▶ 福祉施設訪問(児童養護施設 あいむ)

P10 ▶ いきいき山梨ねんりんピック2013

P12 ▶ 福祉人材センター情報

● 福祉人材確保重点実施期間

● 福祉・介護のしごと魅力発信事業

P14 ▶ 山梨県認知症コールセンター

P15 ▶ 教育を支援する公的貸付・給付制度

# 小児福祉機器展 in 山梨

山梨県の障害を持った子どもたちとその家族に、より多くの福祉機器を実際に見て試せる機会をつくろうと、小児福祉機器展in山梨実行委員会では福祉機器を扱うさまざまな業者を一堂に会した展示会を行っています。今回は、代表者 有泉 静佳さんに設立経緯や展示会への思いなどについて伺いました。



代表者 有泉 静佳さん

## Q1 小児福祉機器展を始められたきっかけは？

A1 まず、山梨県の福祉機器に関する情報は少なく、あっても介護保険に伴った高齢者向けのもので、子どもに関する情報が特に少ないという背景がありました。そのような中、12年前から東京で「子どもの福祉機器展」という展示会が開催されるようになりました。その時にその参加業者さんから、山梨版の福祉機器展をやってみないかと言われたのがきっかけです。現在は、医療従事者の有志が集まる実行委員会形式で行っており、これまで6回の展示会を開催してきました。



## Q2 主な活動内容は？

A2 障害を持った子どもたちと家族向けの福祉機器展示会の開催です。障害に関しては、身体、知的、発達障害など幅広い方々に来ていただけるようになっています。展示品も、車いす、姿勢保持椅子、コミュニケーション、食品、日常生活用具等、多種多様なものを揃えるようになっています。また、展示会の開催中に外部講師を招いて、障害者支援に関する活動紹介などの講演会も実施しています。

## Q3 障害を持つ子どもたちや家族からの反応は？

A3 子どもからは「触れることで、意識が芽生える」様子が見て取れます。例えば、ベビーカーに乗っていた子が試しに車いすに乗って、自分で動かしてみたら凄い刺激になって、それをきっかけとして自分で移動したいという意欲が出てくる、といった様子です。また、当事者や家族からは、「福祉機器の選択肢の幅が広がった」という声や、「業者の方から各製品の特徴や利用する側の状況に合った製品の選び方などの説明を受けることができ、福祉機器に関しての理解が深まった」という声もあります。

## Q4 課題と考えている点は？

A4 来場者をいかに増やしていくかです。福祉機器展の業者さんの多くは県外から来るのですが、ある業者さんから、もう少し来場者が増えるようにしてほしいと言われたことがあります。現在、開催周知に関しては口コミがほとんどなので、今後どのようにしたら来場者を伸ばしていけるのかが課題です。

## Q5 代表者からのメッセージ

A5 この福祉機器展を通して、福祉機器に関して正しい情報を得ていただき、福祉機器がより良い生活の手助けになって欲しい。そのためにも、今後も活動を続けたいと思います。

# 見て 触れて 試して 選ぶ 福祉用具

県立介護実習普及センター展示室では、740点を超える福祉用具を常設しています。広く県民の方々に福祉用具を知っていただくとともに、福祉用具を必要としている方やご家族に展示室に来ていただき、実際に見て・触れて・試しながら、使用におけるアドバイスをしています。ぜひ、購入する前などに実物を見て、使う人にあった物を選び、福祉用具の効果を最大限にいかして欲しいと思います。

この展示室にある福祉用具は、理学療法士・作業療法士・介護福祉士などからなる「介護機器普及事業運営協議会」により、展示申請をされた用具を専門的な視点で審査していただき、許可されたものを展示しています。展示品についての申請は、原則として製造業者は、県内に販売又はレンタルの取扱店があること、販売・レンタル業者は県内に営業拠点があることを条件としています。また、展示福祉用具などの範囲とし

て、介護保険による福祉用具貸与（レンタル）及び福祉用具購入費の支給（介護保険給付）の対象となる、高齢者の自立支援や介護者を援助することができる福祉用具としています。

本センターは平成9年から開所されており、当時より展示している福祉用具は、改良品・新製品などに随時変えて展示しています。そのため、毎年東京ビッグサイトで行われる『国際福祉機器展』へスタッフ自ら出かけ、「見て・触れて・試して」の情報収集や、本センターを訪れた相談者の一助となるよう各種カタログの収集、各メーカーに展示依頼などを行っています。その成果として、今年8月に行われた協議会に16点もの新規展示申請がありました。これからも多くの方のご助言・ご協力により、より充実した展示室にしたいと思います。

あると便利な  
グッズたち  
福祉用具  
紹介

## 新規展示品

### 1. ケアスロープ



車椅子のように車輪付きの用具で段差を乗り越えることは、介護者に負担が大きく転倒や転落のリスクも高くなるなど、高い介護技術が要求される行為です。しかし、スロープを使うことで、安全に段差を乗り越えることができます。

このケアスロープは、幅70cmの軽量で今まで入らなかった間口にも対応。アルミ製脱輪防止エッジの採用で衝撃に強く丈夫で安心。折りたたんだ際には、自立するので無理な体勢からの持ち上げ不要です。



### 2. モンブルガラスつめやすり

つめきりの代わりとして使えるガラスつめやすり。やすり目が非常に細かく、爪・皮膚にやさしく仕上がりがなめらか。高齢者の乾燥した爪から、小さな子どものやわらかい爪までしっかりと使えます。巻き爪、爪白癬でお手入れしにくい爪に最適です。

強化耐熱ガラス製で繰り返し使用でき、使用後は水洗いや台所中性洗剤での洗浄・熱湯洗浄・消毒が簡単にできます。

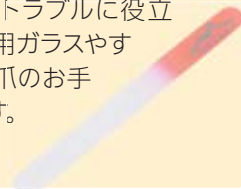
#### ガラスつめやすり <ケース入り>

プラスチックケース入りで携帯にも便利です。



#### かかと・つめ用ガラスやすり

魚の目・タコ・かかとのひび割れなど、足のトラブルを抱えている方は、多いのではないのでしょうか。そんなトラブルに役立つのが、かかと・つめ用ガラスやすりです。フットケアと爪のお手入れの両方に使えます。



### 3. 褥瘡(じょくそう) 予防具・ナーシングラッグ

床ずれは骨の当たる部分に圧迫を受け続け、摩擦やズレの力が加わったり、皮膚の湿潤によって起こりやすくなります。ナーシングラッグは、天然100%の素材を生かして、床ずれの三大要因である圧迫・摩擦・湿潤を除去、削減し「床ずれを防止」するための用具です。

#### ナーシングラッグ1匹物



ベッドや布団に毛の面を上にして肩からお尻が当たるように敷きます。高密度の毛面で、背中やお尻を支えて体圧を分散し、摩擦を軽減します。通気性と吸湿性に優れムレを防ぎ、一年中使える床ずれ防止用具です。

#### ナーシングラッグかかとあて(2ヶ1組)



ベッド上で身体が動かせない方や車椅子に長時間座っている方は、知らないうちに、かかとに圧迫を受けていることがあります。このかかとあてを使用することで、ムレ・摩擦を軽減し、床ずれを予防します。家庭の洗濯機で簡単に洗えます。

### 4. 車椅子クッション

車椅子クッションは座り心地と床ずれ予防を配慮する必要があります。また、使用することで座っている時の支えとなっている坐骨部への減圧と臀部全体への適度な硬さと圧の分散が座位のバランスと安定を保ちます。

#### ナーシングラッグ車イス用クッション



背もたれの部分と座面の部分が一体となった車イス用のクッション。自然100%の天然素材が、ズレ摩擦を防ぎ、湿気を取り除きます。車椅子での座位が、快適に保たれます。

#### 車イス用座位保持クッション



特殊カットされた3層構造クッションが、車椅子座位を安定させ快適な姿勢を保ちます。また、傾斜のついた硬質ウレタンで前すべりを防ぎ、骨盤の後傾を抑え、座位を安定させ圧の分散を図ります。

### 5. スライディングシート〈体位変換用具〉

少しの力でらくらく移動・体位変換時に役立つ用具。ベッド上の位置修正や移乗時に、頭や背中、お尻部分に敷き込むと少しの力で移動ができます。介護する側される側とも負担が軽減されます。

#### 介助らくらくシート(S・Mサイズ)



筒状の滑りやすい設計です。ご利用者の身体の下に敷き込んで使用し、ベッド上での移動や体位変換、移乗に便利です。

#### スライディンググローブ



体位変換やベッド上の移動、手を差し込んで寝具・衣類のしわ伸ばしなど様々な使用ができる移乗用グローブです。

### 6. 生活便利品

年をとっていても、障害があっても、どんな人にも使いやすい、生活が便利になる用具です。時間短縮できたり、少ない力で使うことのできる物など、様々なものがあります。高齢者や障がい者にとっては、自立にもつながる福祉用具となります。

#### ユニバーサル角ハンガー・ユニバーサルピンチ

従来のピンチの約7割の力で開き、持ちやすい設計のピンチです。角ハンガーは、軽くて丈夫なアルミフレームに片手で支えやすく、高い場所に掛けやすい背伸びグリップ付きです。



# 「愛」と「夢」を持って 将来羽ばたけるように



児童養護施設 **あいむ**

- 住所…〒400-0064 甲府市下飯田 2-5-5
- 電話…055-220-1100
- URL…<http://www.kashinokai.or.jp/>

"Smile and Warmth"



平成25年6月、甲府市下飯田に県内7つ目となる、児童養護施設『あいむ』が誕生しました。「法人の基本理念は笑顔とぬくもりです。昨今の

少子化の中で、児童を取り巻くさまざまな事情を受け、老人保健施設と特別養護老人ホームを運営してきた、社会福祉法人山梨檜の会として出来ることはないか、と開設に至りました」と施設長の小名木健さん。

施設は明るく柔らかい色調の造りで、全室個室でプライバシーに配慮され、それぞれのドアを囲むように作られています。これは「入所する児童に『守られている』という安心感を持ってもらいたい」との願いからです。

あいむでは、児童と職員と一緒に食事の買い物に行き、一緒に食事を作り、一緒に食べることなど、『大きな家庭に暮らす年齢さまざまな家族』として生活をし、社会人として施設を巣立った後も落ち着いた生活が出来るようにと配慮されています。また、あいむのモットーの一つでもある『自分自身を大切に自分らしく輝けるように』と児童個人の意見も尊重し、要望を取り入れな

がら、映画館や外食などへ出かけたりもしています。施設の中庭は、近所の子ども達にも開放され、児童と一緒に自由に遊び、近所の駄菓子屋へ行くなど楽しみながら社会性を学んでいます。

あいむが建つ下飯田自治会は施設運営にとっても協力的で、防災訓練や夏祭りなど地域の行事にも参加をしています。「6月に出来たばかりの施設で、手探りではあるが地域の住民として、児童に人とのつながりやあたたかさにも触れてほしい」と職員は願っています。また、施設職員が近くの小学校の下校時に「見守りボランティア」として参加。子育ての相談も行い、必要に応じて関係機関へつなぐパイプ役も担っています。

「児童にどのような背景があろうと、ひとりの人間として尊び、児童が個性を伸ばし健やかに成長して社会に羽ばたいていけるよう、まず自分自身を大切に思う心や、人のために考え行動できる心を育てていきたい」と小名木施設長さんは優しく見守ります。



## 11月は 児童虐待防止推進月間です

山梨県は児童虐待防止CM「先輩の声」編を制作し、11月1日～30日まで放送をします。「妊婦や乳幼児の保護者」「近い将来親になる若者」に焦点をあてた内容となっています。テレビのほか、県庁ホームページでも視聴できます。

### 虐待の早期発見のポイント

虐待は、早期発見が重要となります。また、虐待は家庭という密室で行われることが多いため、周りの人が目にすることはあまりなく、発見しにくいことが多くあります。しかし、虐待が起こっていると何らかのサインを子どもや保護者は発

信しています。虐待を見かけたり、判断に迷った時は、まず相談（通告）してください。虐待の相談は匿名でもよく、相談者の名前は固く守られます。また、虐待でなかったとしても責任を問われることはありません。



### 相談(通告)先

- 中央児童相談所…………… ☎055-254-8617 (国中地域にお住まいの方はこちらへ)
- 緊急時夜間・休日連絡先…………… ☎055-254-8620
- 都留児童相談所…………… ☎0554-45-7838 (郡内地域にお住まいの方はこちらへ)
- 緊急時夜間・休日連絡先…………… ☎0554-45-7898

# 11月11日は、『介護の日』

～いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう～

『介護の日』とは、平成20年に厚生労働省において、『介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障がい者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日』として11月11日と決まりました。

現在、高齢化により介護が必要な方が増加している中、介護にまつわる課題は多様化しています。こうした中、多くの方々に介護を身近なものとしてとらえていただくとともに、それぞれの立場で介護を考え、関わっていただくことが必要となっています。そこで介護の日では、介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者・その家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障がい者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日として設定されています。



## 福祉人材確保重点実施期間

今後、高齢化がさらに進行することが予想される中、福祉・介護サービス分野は人材確保に取り組んでいかなければならない分野であります。そこで福祉・介護サービスの仕事は、働きがいがあり、特に若い世代の方々から魅力ある職業として選択されるようにする必要があります。

このため、厚生労働省は、平成19年8月に「社会福祉

事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」を策定し、指針に基づく取り組みを進めているところです。その一貫として、11月4日から11月17日の2週間に『福祉人材確保重点実施期間』と設定し、関係機関と連携して福祉・介護サービスの意義の理解を一層深めるため普及啓発および福祉人材の確保・定着を促進するための取り組みを行っています。

### ●福祉・介護の仕事の魅力伝えるテレビ番組の放映

本会では福祉・介護事業所の仕事やそこで働く人を紹介し、その仕事の大切さ、やりがい、魅力等を伝える番組を制作、放映します。

- 放映テレビ局：山梨放送（YBSテレビ）
- 放映日：11月9日（土）午前11時10分～午前11時25分（予定）

### ●介護就職デイ（福祉関係就職面接会）

本会福祉人材センターでは、福祉人材確保重点実施期間中にハローワーク（公共職業安定所）と共催で福祉関係就職面接会を開催します。

求職者の参加については、参加費無料、事前申込不要です。福祉・介護の仕事に求職希望、興味がある方は是非ご参加ください。

- 甲府会場…期日：平成25年11月14日（木）13:30～16:00（予定） 会場：ベルクラシック甲府 3階
- 富士吉田会場…期日：平成25年11月20日（水）13:30～16:00（予定） 会場：富士吉田市民会館

■お問い合わせは…山梨県福祉人材センター ☎055-254-8654







# 教育を支援する 公的貸付・給付制度

教育を支援する公的貸付・給付制度としては、次のものが挙げられます。

貸付け・給付を受けるためには、要件を満たすことが必要であり、また制度には優先順位があります。詳しくは取扱い・相談窓口へご相談ください。

	制度の内容	対象者
<b>公益財団法人 山梨みどり奨学会育英奨学金</b>  公益財団法人 山梨みどり奨学会 ☎055-223-1769	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通被災遺児奨学金</li> <li>● 育英奨学金</li> <li>● 修学奨励金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>交通被災遺児奨学金</b> 交通事故により、突然に父もしくは母又はこれに代わる親族で主たる家計支持者を失った幼児、児童生徒</li> <li>● <b>育英奨学金</b> 県内に住所を有する保護者の子弟で、高等学校又は専修学校高等課程に在学する優れた生徒であって、経済的理由により修学に困難がある者</li> <li>● <b>修学奨励金</b> 逆境にあっても、常に前向きに努力を重ね、父母への孝行、社会や地域への貢献等の他の模範となる行為を行っている生徒</li> </ul>
<b>赤尾育英奨学会大学生奨学金</b>  公益財団法人 赤尾育英奨学会 ☎0555-20-0900		山梨県内の大学・短大及び大学院に在籍し、学業、人物ともに優秀でかつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる者。大学・短大生は第1学年在籍者。
<b>母子・寡婦福祉資金</b>  各福祉事務所 各町村役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 修学資金</li> <li>● 就学支度金</li> <li>● 修業資金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>母子福祉資金</b> 20歳未満の子どもを抱えている母子家庭の母</li> <li>● <b>寡婦福祉資金</b> 子どもが20歳以上になって、母子福祉資金が借りられなくなった寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子</li> </ul>
<b>生活福祉資金 教育支援資金</b>  お住まいの市町村社会福祉協議会 又は山梨県社会福祉協議会 ☎055-254-8610	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就学支度費</li> <li>● 教育支援費</li> </ul>	低所得世帯
<b>介護福祉士等修学資金</b>  山梨県社会福祉協議会 ☎055-254-8654	介護福祉士又は社会福祉士を養成する施設に在学する者に修学資金を貸与。	山梨県内の介護福祉士等の養成施設等に在学し、卒業後に県内で介護業務等に従事する意思のある者。
<b>都留市奨学金制度</b>  都留市総務部 行政管理課法制・安全室 ☎0554-43-1111	都留市の住民であって、公立大学法人都留文科大学に入学する者及び在学中のもので、能力があるにも関わらず、経済的な理由で修学が困難な者に対し奨学金を貸与。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都留市に3年以上住所を有している者の子弟</li> <li>● 品行が正しく、成績が優れ、健康状態が良好であること</li> <li>● 経済的な理由により、就学が困難であると認められること。</li> </ul>
<b>甲斐市奨学金貸付制度</b>  甲斐市教育部教育総務課 ☎055-278-1695	甲斐市内に在住する優秀な生徒でありながらも、経済的理由により修学困難な者に対して奨学金を貸与。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 甲斐市の住民基本台帳に記載されている者の子弟であること</li> <li>● 学費の支弁が困難であること(所得制限あり)</li> </ul>
<b>日本学生支援機構奨学金</b>  日本学生支援機構 関東甲信越支部 ☎03-4330-0635  在学中(進学予定)の学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>第一種奨学金(無利子)</b> 特に優れた学生及び生徒であって経済的理由により、著しく修学に困難があるものと認定された者</li> <li>● <b>第二種奨学金(有利子)</b> 大学その他政令で定める学校に在学する優れた学生及び生徒であって経済的理由により修学に困難があるものと認定された者</li> <li>● <b>入学一時金</b></li> </ul>	優れた学生及び生徒であって経済的理由により修学に困難のある者
<b>国民生活事業 教育ローン</b>  日本政策金融公庫(国民生活事業窓口) 甲府支店 ☎055-224-5361  教育ローンコールセンター ☎0570-008656	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (入学時)入学時の学校納付金、受験にかかった費用そのほか入学のために必要な費用</li> <li>● (在学中)授業料など学校納付金、住居にかかる費用、通学に必要な交通費、修学旅行費、学生の国民年金保険料など</li> </ul>	世帯の年間収入が基準以下もしくは、年間収入が990万円(所得770万円)以内であって特例要件に該当する方